

平成 28 年 第 2 回

小海町議会臨時会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 28 年 4 月 28 日 午前 10 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 28 年 4 月 28 日 午前 11 時 04 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議長 皆さんおはようございます。平成 28 年第 2 回臨時会開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げたいと思います。議員各位におかれましては大変お忙しい中、また雨の降る中ご出席いただき大変ご苦労さまでございます。今年の春は 3 月以降天候が非常に順調で、心配されました遅霜もあまりなく順調に進んできておるところでございます。農作業も本来でありますとぼつぼつ始まるという状況でございますが、例年より 10 日以上気候が進んでいる中で、作業の方も本格的になってきているところでございます。周囲の山々も一日ごとに色づきはじめ、ほんとうによい季節を迎えた訳でございます。そうした中、来月 7・8 日と 7 年に一度の町の大きなお祭りであります松原御柱大祭が行われる訳でございます。町民の皆様多数ご参加し、そして大きく盛り上げていただきたいと願うものでございます。そして、今月 14 日九州熊本におきまして非常に大きな地震マグニチュード 7 の地震に見舞われ、大きな災害が発生し、その後本震より強いような余震が続き、10 日以上たってもなかなか余震がおさまらず、復旧に手がつかない状況であります。被災者のみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うばかりでございます。本日、付託されました案件は 2 件でありますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。なお、ご承知のとおり今月の 4 月 1 日から事務局長、係長 2 人が人事異動により新規に就任したということでございますので、よろしく申し上げます。

ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので只今から平成 28 年第 2 回小海町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議録署名議員の指名」

議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第7番 篠原 恒一 君、及び第9番 的埜美香子 君を指名いたします。
------------	---

日程第2 「会期の決定」

議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る4月15日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君
------------	--

議会運営 委員長	ご報告いたします。 本日招集の平成28年第2回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る4月15日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、契約議決2件であり、会期につきましては本日4月28日、1日とする案を作成いたしました。 なお、日程第5行政報告終了後、全員協議会を行いますので、よろしくお願い致します。 以上でございます。
---------------------	---

議 長	お諮りいたします。 本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日、1日限りにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
------------	--

(異議なしの声)

議 長	異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は本日、1日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
------------	---

日程第3 「町長招集あいさつ」

議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。
------------	--------------------------------------

町 長	あらためましてみなさんおはようございます。 第2回臨時会開会のご案内を申し上げましたところ、足元の悪い中また農業も本格的に始まり大変お忙しい中、全議員のご出席を賜り定刻に開会できま
------------	---

すこと心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。今議長さんからもお話がございました熊本、大分地方を襲った大きな地震、4月14日から16日、そしてその後も大きな余震が襲い、被災され犠牲となった皆様のご冥福と、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。そしてなお、まだ行方不明者がおられる訳でございますが、早期発見をお祈りするとともに常に思うことですが、早期復興と避難生活を余儀なくされている皆様の心のケアと一日も早い仮設住宅等の建設など、安定した元の生活を取り戻すことを願うばかりでございます。地震多発の日本列島で暮らすものとして、県北部地震あるいは3・11の原発のように長く避難生活を余儀なくされている方の苦しみを想うとともに、災害時その後に優先すべき国家の課題、あるいは行政の責務は何か改めて考えさせられるところでございます。さて早いもので、入学式、消防団任命式など学校も各種団体もそして行政も新たな体制でスタートし、1ヶ月が経とうとしております。そして、5月7・8日これまた議長さんからお話ございましたが、7年に一度の御柱大祭が里曳き、そして建て御柱が行われます。多くの皆さんにお越しいただくことを願っているところでございます。また、私に与えられた任期も残り2年間、議員の皆様も任期も最終年度となります。3月定例会でも申し上げましたが、町民の声を聴き公約の5つの政策実現と地方創生総合戦略また町制施行60周年記念事業等積極的な予算をしっかりと執行し、そして災害など不断に湧き上がる諸課題、緊急時の対応等、平成28年度もしっかり取り組んでまいります。施政方針で申し上げましたが、今年も議員の皆様をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

続きまして本臨時会にご提案申し上げました議案につきまして、議事日程番号順にその総括的な説明を申し上げます。議案第28号の財産取得につきましては、町営路線バスの中型バス1台を更新するための購入契約について議会の議決を求めるものでございます。議案第29号の建設工事請負契約の締結につきましては、総合センターの耐震化工事にかかる建設工事請負契約について議会の議決を求めるものでございます。以上、本臨時会にご提案いたしました議案につきまして概要を申し上げます。なお、茂来山の雨量観測所跡地の汚染土壌対策関係、並びに本間地区宅地造成計画について全員協議会でご協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上、よろしくご審議を賜り可決決定をお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4 「諸般の報告」

議 長	<p>日程第 4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの 2 ページに申し上げますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第 5 「行政報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第 5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長 新井 寿一 君。</p>
町 長	<p>議事日程綴の 4 ページ並びに 5 ページに記載させていただいておりますが、5 点行政報告をさせていただきます。まず 1 点目でございますが、新開地区境界問題提訴につきましては、議会で議決いただきましたとおりの内容で、3 月 22 日に訴訟上の和解が成立し、訴訟は終結いたしました。県及び町において和解に基づいての事務を執行し、すべて完了したところでございます。2 点目といたしまして、4 月 1 日付職員体制につきましては、お手元に配布した職員配置表のとおりでございますが、後程副町長より報告をさせます。今年度はこの体制で町長、副町長、課長等管理職、職員一丸となって可決いただきました予算を速やかにしっかりと執行して参ります。3 点目でございますが、本間地区への宅地造成計画につきましては本間区長さん並びに地権者の皆様にお寄りいただき、まずお願いをいたしました。計画地は本間下のコメリの北側、国道と千曲川の間で佐久穂町との境界付近まででございます。区長さんのご協力をいただきながら、各地権者の皆さんと個々にお話をさせていただいております。先ほど議案説明でも申し上げましたが、現状と今後の対応につきまして全員協議会で説明を申し上げ協議をお願いいたします。4 点目でございます。前島孝一美術館館長が 3 月 31 日付で、一身上の都合により館長の職を辞職いたしました。新たな美術館長に山梨県北杜市清里在住の現在萌木の村オルゴール館に勤務しております、前島館長が掲げ推進してきた方針を継承していただける名取淳一氏 51 歳を教育委員会において任命同意され 4 月 7 日辞令交付が行われました。今年度最初の町制施行 60 周年企画展「山下清とその仲間たち展」の企画展が、9 日開館し 6 月 5 日まで開催されております。新館長とともに多くの皆様のご来館を目指し頑張っておりますので、議員の皆様もご家族、お仲間とともにご観覧をよろしくお祈りを申し上げます。5 点目といたしまして、非常に残念なことでありますが事故が発生してしまいました。すでにテレビ新聞</p>

	<p>等で報道されご承知のとおりと思いますが、昨日の午前 7 時過ぎ佐久市望月の県道で登校中の小学生の列に、農業委員である井出一夫さん運転の軽トラックが酒気帯び運転で突っ込み、小学生児童 4 人が病院に搬送されました。手当を受けた結果 4 人とも命には別状ないとのこと。昨日農業委員会の正副会長にお寄りいただきご相談を申し上げ、その対応について今夜臨時の農業委員会を開催し協議をして参ります。事故に遭われた小学生の一日も早い全快を強く願っているところでございます。併せてドライバーの安全運転の徹底はもちろんでございますが、登下校時の安全の再確認、ヘルメットについては保育園の入園時に安全協会から支給されたものを 6 年まで利用しております。教育委員会、学校を通してヘルメットの着用を徹底し、安全を確保してまいりたいと思っているところでございます。以上 5 点を申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>副 町 長 【職員の人事異動】 総務課長 【佐久広域連合議会第 1 回定例会の報告】 産業建設課長 【中小企業振興資金あつ旋審査委員会】 教 育 長 【中学校組合議会第 1 回定例会】</p>
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p>
議 長	<p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p>
<p>【議案の上程】</p>	
議 長	<p>これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第 28 号から議案第 29 号について上程から採決までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。</p>
<p><u>日程第 6 議案第 28 号</u></p>	
議 長	<p>日程第 6、議案第 28 号 「財産の取得について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
	<p>(事務局長朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。</p>
	<p>(町民課長説明)</p>

議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
7 番議員	標準仕様 45 人ということで中型バスという呼び方で申されましたが、45 人といえば普通の観光バス並みの大きさではないかと思いますが、中型バスという呼び方でいいのでしょうか。その辺りを教えてください。
町民課長	車両の長さの規格がありまして、町で現在路線バスとして使用しているものは中型という分類に入ります。大型観光バスということになりますと、車両の長さがさらに長いものになります。町ではこのバスをずっと使用しておりまして、先ほど説明しましたが座席数は 37 席あります。2 人掛けが 8 列、最後尾の列が 5 人座れるものとなります。
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第 28 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 28 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 7 議案第 29 号</u>	
議 長	日程第 7、議案第 29 号 「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。 (生涯学習課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
9 番議員	総合センターと保健センターの改修ということで、前回の議会の時に改修計画の図も示された訳ですが、耐震ということで総合センターの全体の利用計画がなかなかはっきりと見えてこないということがこれまでの流れで、改修予定がどのようになっているかというところが見えてこないの、2階も含めて計画がどうなっているか教えてください。

生涯学習 課長	今回の耐震工事と保健センターの改修部分につきましては、切り離して、今回耐震化工事をしなければならないのは、多目的ホールとロビーのつり天井、基礎の関係でございます。総合センターの2階につきましては、現在楽集館でいろんな会議で利用されておりますので、そちらの部屋につきましては、今後空いてくるのではないかと考えております。まだ具体化はされておきませんが、空いている部屋については災害時の緊急物資を備蓄できればと考えているところでございます。まだ具体化している話ではございません。以上です。
9番議員	全体が具体化していない、また多目的ホールだけのためのということもおかしいと思いますが、やはり、今2階の部分も北牧楽集館に移行していくという話もありました。町民の中にはあれだけ北牧の改修に多額の金額をかけて、北牧楽集館ではいけないのかという声も出てきています。災害時ということもありますが、あそこで本当に災害時の対応ができるのか、多目的ホールは北牧楽集館ではダメなのか、その辺りの考えをお願いいたします。
生涯学習 課長	まさしく現在熊本でもたいへん災害に見舞われております。まず、避難所の考えといたしましては、第一の避難所とすればそれぞれの地区の公民館、グラウンド、広場になります。それから地区ごとに八那池・松原地区等の第2の避難場所として、やすらぎ園、総合センターを指定してございます。北牧楽集館等につきましては、馬流・本間・五箇・杉尾・小海原などの第2の避難場所として、ひとつで足りるのかそれとも楽集館、総合センターを含めたものが避難場所として必要になるかということにつきましては、いつ起こるか分からない災害については耐震化工事を行い一朝有事の際に備えることも必要になってくると思います。
9番議員	これまでの議論の中で、いつまで総合センターを使うのかということが議論になっていました。使えるまで使うというお答えをいつもいただいていたように思います。それというのは逆を言えばいつまで使えるのか分からないというのがこれまでのお答えの中であったかと思えます。北牧楽集館でホールも使えないのかという質問もいたしました。もう一度その辺りを含めてお願いいたします。
生涯学習 課長	北牧楽集館の多目的ホールもホールとしては広いものでございますが、そちらのホールでは賄えないような行事、イベント等もございませう。そういった意味も含めて総合センターも活用していくということでございませう。後何年使うかということにつきましては、自然環境の中におかれた状況によってだいぶ違ふと思ひますが、できる限り長く使つて参りたいと思ひておひます。
7番議員	総合センターは町の中の一番の拠り所で、今回の熊本の地震も含めて避難

	<p>所と指定されているところが実際に地震に遭って利用できないという例が現実に出ています。総合センターは特に釜掛、二タ小池地区は地元ということでそれぞれに公民館はありますが、裏山の沢が深いために公民館自体の避難所がやられてしまう恐れもあるということで、総合センターをしっかりと耐震工事を行い最終的に避難場所として確保していただければ大変ありがたいと、それから町全体のことも考えればやはりしっかりと整備して長く使えるようにしたほうがよいのではないかと思います。総合センターを災害時の日赤奉仕団の一番の拠点として、それぞれの対応ができる場所として、しっかりと耐震化工事を行って行くべきだと私は思います。</p>
10 番議員	<p>今は質疑の時間で討論ではありませんので、議長、しっかりと交通整理をまずお願いしたいと思います。実は皆さんご存じのとおり私ども 3 月議会報告を町民の皆様に届けていまして、その中で一番町民の皆さんの意見が多く聞かれたのは総合センターを壊すのではなかったのですか、という意見が非常に多かった訳です。北牧楽集館がその代りを引継いだと受けている町民の皆さんが非常に多い訳です。そういった中でただ今の 9 番議員の質疑の中で 1 億円のお金をかけるのに総合センターの利用計画がはっきりしていないということが、町民の税金を使うという観点から非常に問題がある中身ではないかと思います。これだけのお金をかけるなら総合センターを災害時の避難所として使用したいということではありますが、その他に実際どのように使用するのか、保健センターは入れますけど 2 階部分はただ単に空いている訳でありますので、そういったものをどのように使用するのかというしっかりとした計画を立ててお金をかけていくというようにしないと、住民の皆さんに信頼をいただけないのではないかと思います。そういった点で総合センターの利用計画を出していただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>町の公民館も取り壊す予定になっております。総合センターにつきましては公民館の代替機能も兼ねているということでございます。多くの皆さんに北牧楽集館をご利用いただく中で、いろんな行事もダブったりしながら調整をしているというのも事実でございます。そんな時には総合センターも利用していただくというケースもあろうかと思います。また、ご指摘ありましたようにいろんな利用計画も整理して参りたいと思います。</p>
町 長	<p>しっかりとした利用計画を立て改修をすべきであるというご指摘でございます。耐震につきましては昭和 56 年 3 月以降に建てたものについては耐震機能を今の建築基準法の中ではクリアしているということでございます。当然その前に建てたということでございますので、総合センターについては耐震補強が必要であると、これから補強することによって建築基準法が変わらない限り基本的には 30 年以上利用できるというかたちになろうかと</p>

	<p>思っております。そもそも北牧楽集館につきましては総合センターの一部とそして町の公民館を廃止しそちらの方に移転した、大きな2段のかたちで北牧楽集館の改修工事を行ったと、そして馬流地区の賑わいを少しでも取り戻したいということで、町民の皆様のご意見をお伺いしながら議会でご議論を頂戴し、昨年10月にオープンさせていただいたということでございます。当然1階の部分につきましては以前にもお話申し上げましたが、あのホールの代替としては北牧楽集館の旧ランチルーム、小学校の体育館という訳には時と場合によっては無理があるだろうと、まずホールについては建替えではなくてできるだけ使用していこうということで耐震補強工事をお願いしたところでございます。また、1階の残りの部分については保健センターとしてより健康管理がスムーズにいくように、改修を今後して行くという方針でございます。2階の部分につきましては生涯学習課長から話がありましたが、災害時の備蓄倉庫として利用したい。そして残りの部分については今計画がないとご指摘いただきましたが、それらについては早急に会議室が足りない場合、保健センターが移行したことによっていろんな部分でまた利用が可能になってくるだろうと思っておりますので、今後しっかり定めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
10番議員	<p>公民館と教育委員会の部分に移しただけだという説明でしたが、町民の皆様は身の丈に合った施設で町はやっていくべきだ、学校は1つにしておいて、2つも大人が使うようなことをやっているという意見がある訳です。やはりホールも北牧小の体育館ではダメだと町長も単純に言われましたが、私は身の丈に合ったかたちでやっていくということからすれば、不十分な部分はもう少し改修すればいい訳ですから、それでやっていくというのが町民の皆様の中にはそれなりの声がありますということをお届けしておきます。そういった意味ではこの後保健センターの改修もあるということですから、この工事が10月まで行くと、保健センターの工事はいつ行かわかりませんが、実際に使用するのはいつ頃になるのかその点を含めて利用計画を出していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
町長	<p>今、保健センターの改修につきましては設計中でございます。6月定例会の中でお示ししてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>今町長が申し上げたとおりの具体的な利用計画をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただ今町長が申し上げましたとおり、6月の定例会までには整理して提出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。</p>
(討論なし)	

議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 29 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 29 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	ここで、議会運営委員長より発言を求められていますので、これを許します。議会運営委員長、井出薫君。
議会運営 委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会、又は臨時会の会期、運営等に関して閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。
議 長	ただ今、議会運営委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。 お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。 従って、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 28 年小海町議会第 2 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。 <div style="text-align: right;">(ときに 11 時 04 分)</div>